

[アジア拠点化・国際物流分野]
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和6年度

さがみロボット産業特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i)、ii)の平均値 ※『-』とされている箇所については平均値計算から除外

5.0

i)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	特区発ロボットの商品化状況	275%	5
2	実証実験等の実施件数	118%	5
3	県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数	145%	5
4	生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数	178%	5
5	生活支援ロボットの導入施設数	125%	5
6	生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数	390%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 6 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 6 = 5$

5.0

※1)1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。

(例)評価指標1について、a:5、b:4、c:3という3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

5.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 ※『-』とされている箇所については平均値計算から除外

4.0

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

-

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

5.0

III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見)

5.0

・令和5年度事業評価において目標達成に至らず課題となっていた指標(4)生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数、指標(5)生活支援ロボットの導入施設数につき、ロボット企業交流拠点を通じた各種取組の強化によって大幅に改善し目標を達成していることから、目標に向けて着実に進展していると思う。

・全ての評価指標において、目標を大きく上回る成果を得ている。同取組は生活支援ロボットの実証実験、商品化、その後の普及を内容としているが、新たに介護支援ロボットやドローンなどにターゲットを定めるなど、社会課題に適切に対応できている。また、産官学の連携を後押しする施策や、「ロボット企業交流拠点」の設置による社会受容性を高める施策など、同事業を深化させる工夫も行っている。開発された技術の社会実装も着々と進んでいるようで、特区における成果を社会に還元する段階に入っており、大変期待できる取組であると思う。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

5.0

総合評価

I、II 及び III を 1:1:2 の比率で計算 $(5+4+5 \times 2)/4=4.8$

4.8

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5~1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。